

新たな移動手段の検討支援業務委託に係るプロポーザル企画提案書等作成要領

「新たな移動手段の検討支援業務委託」にかかる提案にあたり、企画提案書等書類の作成要領について以下のとおり定める。

1 提出書類の構成

- (1) 企画提案書（様式任意）
- (2) 会社概要書（様式3）
- (3) 業務実績書（様式4）
- (4) 参考見積書（様式5）

2 提案書類の規格

企画提案書（様式任意）及びその他補足資料等の用紙はすべて日本工業規格A4判とし、事業者のロゴ、名称等の入った用紙は使用しないこと。

3 作成要領

記載に際しては、以下の事項について注意すること。

(1) 企画提案書

- ア 仕様書（案）を参考に作成すること。
- イ 書式はA4横パワーポイント形式とする。その際、A3をA4に折り畳み、挿入することは可とする。
- ウ ページ数は20ページ以内とする。（表紙・目次等は除く。A3用紙を用いる場合、A4用紙2ページ分としてカウントする。）
- エ 以下の内容については必ず記載すること。また、独自の提案をする場合は、そのポイントが明確に分かるように記載すること。
 - (ア) 本業務を実施する上で特に重視する点等の基本的な考え方
 - (イ) 本件業務にかかる実施体制
 - (ウ) 総括責任者、主任技術者、担当者に関する事項及びその業務実績
 - (エ) 本業務委託全体の想定スケジュール
 - (オ) 東村山市における地域公共交通の現状と課題
 - (カ) 下記業務内容についての具体的な進め方

- 1 「東村山市における新たな移動手段確保の方向性に関する提言書」
をもとにした実験運行方式の検討

- 2 運行事業者等ヒアリング支援
- 3 実験運行に関する経費及び収入等の試算
- 4 実験運行に関する事業・運行計画の策定支援
- 5 事業の持続可能性の確保に向けた運行継続基準の検討支援
- 6 関係会議協議資料作成
- 7 先進事例調査

(キ) 業務遂行にあたっての独自提案

(2) 会社概要 (様式3)

会社の概要を記入すること

(3) 業務実績書 (様式4)

ア 過去10年間(当該年度含まず)、国・地方公共団体等が発注した公共交通に関する業務の受注実績を、以下の優先順位に沿って10件まで記載すること。

① 公共交通空白不便地域における新たな移動手段の導入支援に関する受託業務実績またはそれに準ずる業務実績

1 発注機関(自治体)の人口:約10~20万人

2 発注機関(自治体)の人口:約5~9万人、約21~30万人

② ①を除く、公共交通に関する各種計画策定・調査業務委託等の受託業務実績またはそれに準ずる業務実績

イ 契約に変更が生じた場合は、変更後の内容及び金額を記入すること。

(4) 参考見積書 (様式5)

ア 参考見積書の様式は任意とする。

イ 見積金額は税抜き表示とすること。

また、税込み金額で契約上限金額以下とすること。

ウ あて先は「東村山市長」とすること。

エ 内訳書を添付すること。

(必要項目については、別添仕様書を参考にすること)

オ 法人及び代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

4 提出要領

以下のとおり、必要書類を調製すること。

(1) 提出部数等

「企画提案書」、「会社概要書」、「業務実績書」、「参考見積書」について、正本を1部、副本10部を提出すること。

(2) 調製方法

ア 正本は、任意の表紙及び背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。正本に添付する書類は、原本とする。正本は、フラットファイルに綴ること。

イ 副本は、任意の表紙を作成し、タイトルのみを記入すること。なお、副本に添付する書類は、正本の写しとする。但し、添付する書類には業者名が分からないようにすること。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

なお、持参で提出する場合は、事前に日程調整のうえ提出すること。また、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(4) 提出先

東村山市役所本庁舎4階 まちづくり部交通課

〒189-8501 東京都東村山市本町1-2-3